

今後のガス事業制度改革における 検討課題について (概 要)

平成19年3月20日
総合資源エネルギー調査会
都市熱エネルギー部会
ガス政策小委員会
制度・運用検討WG

総合資源エネルギー調査会 都市熱エネルギー部会
ガス政策小委員会 制度・運用検討WG 委員

八 田 達 夫<座長> 政策研究大学院大学 学長

土 門 晃 二 早稲田大学社会科学部教授

藤 原 淳一郎 慶應義塾大学法学部教授

松 村 敏 弘 東京大学社会科学研究所准教授

山 内 弘 隆 一橋大学大学院商学研究科長

(敬称略・五十音順)

今後のガス事業制度改革に当たっての基本的な視点

- 今後の制度改革の在り方については、「安定供給の確保」、「環境への適合」を十分に考慮しつつ「市場原理の活用」を進めるという「エネルギー政策基本法」(平成14年6月制定)の基本方針に沿って検討を進めていく必要がある。
- 上記に加え、ガス事業法の法目的やこれまでの制度改革の検討に際しての視点やWGにおける審議を踏まえ、今後の制度改革の検討においては、以下の基本的な視点に沿って具体的な検討を進めることが考えられる。

- (1)需要家利益の確保・最大化を如何に図るか。
- (2)効率的・安定的なガス供給体制の整備を如何に進めるか。
- (3)公正な競争を如何に確保するか。
- (4)我が国における今後のガス産業構造、規制は如何にあるべきか。

「需要家利益の確保・最大化」に関する検討課題

① 需要家と供給者との間の取引の安定性、需要家間の公平性の確保

- 需要家と供給者との間の取引の安定性、需要家間の公平性を確保する観点から、最終的な供給保障義務のあり方(供給区域制度のあり方等)、小規模需要家の価格交渉力を補完するための措置のあり方についてどのように考えるか。

② 需要家保安の確保

- 自由化の進展に伴う新規参入者の増加、供給者変更の増加等が予測される中、小規模需要家の保安意識・保安能力の特性を踏まえた上で、如何に保安水準の維持・向上を図っていくべきか。

③ 自由化による需要家利益の確保

- 自由化が需要家に与える実質的な影響、需要家利益を確保するための条件(供給者選択の可能性等)についてどのように考えるか。

「効率的・安定的なガス供給体制の整備」に関する検討課題

① ガス原料(LNG)の安定的な調達の確保

- 我が国のガス原料の太宗を占める液化天然ガス(LNG)の調達リスクの高まりが予想される中で、将来にわたる安定的な調達をどのように確保するか。
- 自由化に伴う需要想定の不確実性、需要離脱リスクの拡大等が、エネルギーセキュリティの確保や、価格変動リスクとその需要家負担に与える影響についてどのように考えるか。

② ガス供給インフラ(導管網、LNG基地等)の整備の促進

- 欧米に比べて未だ不十分な状況にあると指摘されているガス導管ネットワーク等の我が国のガス供給インフラについて、その整備・ネットワーク化の促進を図る観点から、国と民間の役割分担、インフラ整備関連の諸制度、投資インセンティブのあり方についてどのように考えるか。
- 広域的なガス導管ネットワークの形成が進む中で、効率的かつ安全なネットワークの運用をどのように確保していくべきか。
- ガス供給インフラの整備の促進、効率的かつ安全なネットワークの運用の確保に加え、ガスの効率的かつ高度な利用を進める観点から、ガスに関する長期的・先進的な利用技術・機器の開発のあり方についてどのように考えるか。

「公正な競争の確保」に関する検討課題

① ガス市場への新規参入の更なる拡大

- ガス原料の太宗を占めるLNGの海外からの調達主体が実際には一部の事業者に限られている状況の中で、今後ガス市場への新規参入の更なる拡大を図るためにどのような方策が考えられるか。

② ガス市場における「公平性」「透明性」の確保

- ガス市場における「公平性」「透明性」の一層の確保を図る観点から、現行の規制料金・託送料金制度、原料費調整制度、託送供給関連業務に関する会計分離のあり方について、他のエネルギーに関する制度の状況も踏まえ、どのように考えるか。

③ 公正な「エネルギー間競争」の確保

- ガス体エネルギーの我が国における最適な供給方法のあり方、そのために必要な環境整備(競争上のイコールフッティング等)についてどのように考えるか。
- ガス事業法における簡易ガス事業の位置づけについてどのように考えるか。
- 電力等他のエネルギーも含めたエネルギー市場全体の公正かつ有効な競争の確保という視点から、今後のガス事業制度のあり方をどのように考えるか。⁶

その他(平成19年4月の自由化範囲拡大の検討の際の検討課題)

- 平成19年4月からの自由化範囲拡大(～10万m³)の検討の際に対象となつた以下の諸課題には、
 - 現行制度と同様の対応を図ることが適當とされたもの(自由化範囲の担保方法等)
 - 新たな制度整備を図るべきとされたもの(簡易な同時同量制度の導入等)
 - 引き続き検証・検討すべきとされたもの(気化・圧送コストの取扱い等)
- がある。 (総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会報告書 平成18年5月22日)

- これらについても、自由化範囲拡大後の十分な評価・検証を行うとともに、社会的要請の変化や事業環境の変化、制度の運用実績等を踏まえ、今後のガス事業制度改革の検討にあわせて、不斷の見直しが行われ、必要に応じて改善が図られていくことが適當である。

＜参考＞平成19年4月の自由化範囲拡大の検討の際の検討課題 ①

【市場整備に関する課題】

1. 自由化範囲の担保方法

2. 託送供給制度の充実・強化

- (1) 低圧導管まで対象とした託送供給約款料金の策定
- (2) 託送供給における同時同量の担保、簡易な同時同量制度の導入、気化・圧送コストの取扱い
- (3) 託送料金の多様化
- (4) 託送料金の設定ルールの柔軟化
- (5) 受入熱量の弾力化
- (6) 託送供給約款の運用に係るその他の事項(一部事業者からの指摘事項)
 - ①託送供給約款に定める供給条件と託送供給実施者の営業部門が行う大口供給における供給条件の整合性
 - ②同時同量の管理において託送供給依頼者が複数のガス注入地点を有する場合の注入量の制限
 - ③託送供給実施者から託送供給依頼者に要請される同時同量のための通信設備の負担

3. 自由化領域の顧客に対する供給義務の在り方の仕組み

4. 新規の導管設置による利益阻害性判断基準

(現行の基本的な枠組み・整理を維持することの妥当性 他)

＜参考＞平成19年4月の自由化範囲拡大の検討の際の検討課題 ②

【保安確保に関する課題】（ガスの使用形態及び事業形態等を踏まえた需要家保安）

1. 主に供給段階に関係する保安措置

2. 主に消費段階に関係する保安措置

- (1) 熱量等の測定及びガス成分の検査
- (2) 消費機器に関する周知及び調査

3. 緊急時対応

4. その他

- (1) 需要家保安業務の外注
- (2) ガス事業者から大口需要家への保安情報の提供